

認知症について学び、地域で支えよう

～認知症になっても笑顔で暮らせるまちづくり～

超高齢社会を迎えた今、「認知症」は誰もがなり得る病気です。

認知症になると「何もわからなくなる」のではなく、本人はもの忘れを自覚し、言葉や記憶があいまいになることに強い不安や寂しさを感じています。その中で、周囲が間違いの指摘や叱責を繰り返すと、病気を認めたくない思いや周囲に知られたくない思いから本人は徐々に孤立していき、自分の居場所がなくなる不安感から、着替えを嫌がったり、「財布を盗まれた」と思い込むなど、症状を悪化させます。

認知症でない人と同じように、認知症の人の心情もさまざまです。周囲の理解と気遣いがあれば、穏やかに暮らしていくことができます。

認知症の正しい理解を通して、自然にかかわるための知識を学び、地域での支え合いを考えていきましょう。

出雲市合併15周年記念 認知症ケア・フォーラム in いずも

と き 11月30日(土)13:30～16:30

と ころ 市役所 く に び き 大 ホール

内 容 第1部 基調講演 「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」
～地域活動を通じた認知症ケアに向けて～

講師／社会福祉法人東翔会 グループホームふあみりえ ホーム長 大谷のみ子 氏

申込不要
参加無料

第2部 事例発表 「認知症になっても自分らしく暮らしていくための支援と地域づくり」
出雲市における地域の事例発表

おたすね／医療介護連携課 ☎21-6106

令和元年度 出雲市職員採用試験

【医療職】

◆申込書受付期限／11月20日(水) ◆採用試験／11月30日(土)

(看護師(実務経験者)及び病院事務職員(実務経験者)は令和元年度中途に採用する可能性もあります。)

試験の種類	試験区分	採用予定人員	受 験 資 格	
			生年月日 (令和2年4月1日現在の満年齢)	学歴・経験・免許・資格等
短大卒業 程度試験	看護師 (実務経験者)	5名程度	昭和45年4月2日以降生まれ (満49歳まで)	<ul style="list-style-type: none"> ●学歴は問いません。 ●看護師免許を有する人。
	臨床検査技師	1名	昭和59年4月2日以降生まれ (満35歳まで)	<ul style="list-style-type: none"> ●学歴は問いません。 ●臨床検査技師免許を有する人(令和2年3月末までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みの人を含む。)
大学卒業 程度試験	病院事務職員 (実務経験者)	3名程度	昭和59年4月2日以降生まれ (満35歳まで)	<ul style="list-style-type: none"> ●学歴は問いません。 ●医療機関において、医事、診療情報管理、地域医療連携、施設用度、診療材料の管理、経営企画、財務等の実務経験が2年以上ある人。(なお、「診療材料の管理」については、民間事業所における実務経験(2年以上)も可。)

試験の実施要項・申込書類は、総合医療センターで配付をしています。
また、総合医療センターのホームページにも掲載していますのでご覧ください。

◇おたすね／総合医療センター 病院総務課 ☎63-5113

配偶者・パートナーからの暴力に悩んでいませんか？

★11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは？

配偶者(事実婚や元配偶者も含む)など、親密な関係にある、またはあった者からの暴力のことです。その被害者の多くは女性です。DVの目的は、暴力を使って「相手を支配しコントロールすること」です。

暴力の種類

暴力には、さまざまな種類があります。

- 身体的暴力
 - ・ 相手を殴る、蹴る
 - ・ 首を絞める
 - ・ 髪の毛を引っ張る
- 精神的暴力
 - ・ 大声で怒鳴る
 - ・ 束縛される
 - ・ ひどい言葉でののしる
- 性的暴力
 - ・ 性行為を強要する
 - ・ 避妊に協力しない
- 経済的暴力
 - ・ 生活費を渡さない
 - ・ お金の使い道を報告させる
 - ・ 借りたお金を返さない
- 社会的暴力
 - ・ 外出を妨げる
 - ・ 付き合いを制限する
 - ・ 交友関係や行動をチェックする

暴力は、一つではなく幾つものが重なって起きています！

なくそう 女性への暴力



～平成30年度の様子～

ゆめタウン出雲で「DV防止に向けた取組」をパネルで紹介しています。

☆展示期間 [11月1日(金)～11月30日(土)]☆

DV被害者を守る法律があります

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)があります。

【平成13年制定】

これまでDVは「家庭内のこと」「個人のこ」と見過ごされてきました。

しかし、DVは重大な人権侵害であるとの認識のもと、社会全体で解決すべき問題とされています。

ひとりで悩まずに相談してください

女性相談窓口

【相談受付時間】月～金曜日8:30～17:00
(祝日・年末年始除く)

- 出雲市市民活動支援課
☎22-2085
- 出雲児童相談所女性相談窓口
☎21-8789
- 島根県女性相談センター
☎(0852)25-8071
(電話相談のみ土・日対応可)
- 島根県女性相談センター西部分室
☎(0854)84-5661
- 出雲警察署生活安全課(24時間対応)
☎24-0110



いま、10～20代の若い人たちが被害にあっています！

- ◇ デートレイプドラッグ問題
- ◇ デートDV問題
- ◇ AV(アダルトビデオ)出演強要問題
- ◇ JK(女子高校生)ビジネス問題

飲み物に睡眠剤を入れられて性的な被害を受けたり、嫌われたくない気持ちが先立つことで暴力と認めにくいデートDV問題等が発生しています。このような問題で悩んだり、困ったりしている人は、一人で抱え込まずに相談しましょう。

内閣府では、啓発サイトを開設し、被害事例や相談窓口を掲載しています。

▶ 内閣府男女共同参画局ホームページ

内閣府 女性 暴力 検索

おたずね/市民活動支援課 ☎21-6952